

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

| | | | | | | | |
|-----|--|---|---------------------------------------|---|-------|---|--------|
| 名称 | 第10期宇治市生涯学習審議会 第3回審議会 | | | | | | |
| 日時 | 令和3年10月25日(月)午後2時~4時15分 | | | | | | |
| 場所 | オンラインによる開催 (一部 生涯学習センター2階一般研修室にて開催) | | | | | | |
| 出席者 | 委員 | ○ | 内田 徹 | ○ | 佐藤 翔 | ○ | 西山 正一 |
| | | ○ | 岸田 和男 | ○ | 畠 繁行 | ○ | 林 みその |
| | | ○ | 切明 友子 | ○ | 杉本 厚夫 | ○ | 向山 ひろ子 |
| | | ○ | 桑原 千幸 | ○ | 長積 仁 | ○ | 森川 知史 |
| | | ○ | 小宮山 恭子 | ○ | 中本 裕也 | | |
| | 事務局・市教委職員 | ○ | 伊賀 和彦(教育部長) | | | | |
| | | ○ | 上道 貴志(教育部副部長) | | | | |
| | | ○ | 林口 泰之(教育支援センター長) | | | | |
| | | ○ | 栗田 益典(教育総務課長) | | | | |
| | | ○ | 金久 洋(教育支援課長) | | | | |
| | | ○ | 安田 美樹(中央図書館長) | | | | |
| | | ○ | 藤井 健(中央図書館主幹(兼)図書係長) | | | | |
| | | ○ | 志賀 清泰(中央図書館図書係主任) | | | | |
| | | ○ | 齊藤 政也(生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長) | | | | |
| | | ○ | 渡邊 聖介(生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長) | | | | |
| | | ○ | 松田 輝子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査) | | | | |
| ○ | 木口 悠(生涯学習課生涯学習係主任) | | | | | | |
| × | 八木 美穂(生涯学習課生涯学習係主任) | | | | | | |
| 傍聴者 | 1名 | | | | | | |

会議要旨は、下記のとおりである。

• 第2回審議会の会議録について

一部修正することを確認し、ホームページで公開する。→委員了承

1. 報告事項

➢ 第31回紫式部文学賞受賞作品・市民文化賞受賞作品について

(事務局)

第31回紫式部文学賞受賞作品及び第31回紫式部市民文化賞受賞作品及び選考委員特別賞受賞作品について配布資料のとおり決定したので、ご覧おきいただきたい。

2. 協議事項

(事務局)

今期の第1回審議会では、子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）について、第2回審議会では、教育振興基本計画及び図書館事業計画について、骨子案をご説明し、皆様から、たくさんのご意見を頂戴した。本日は、これまで皆様から頂戴したご意見を各計画にどのように反映したのかをご説明し、各計画においてさらに皆様からご意見を頂戴したい点について、それぞれの担当者からご説明させていただきたい。

なお、今後のスケジュールは、本日皆様から頂いたご意見を計画に反映し、その計画案についてパブリックコメントを実施する。パブリックコメントの結果と、完成した計画については、2月の審議会において、報告させていただく予定である。

➤ 教育振興基本計画について

(事務局)

今回は、骨子案を説明し、皆様からたくさんのご意見を頂戴した。今回は、施策6は「循環型生涯学習の進展」としていたが、委員の皆様から「循環型生涯学習」という表現が分かりづらいとのご意見を頂戴していたので、「市民が学び合う生涯学習社会の進展」に変更した。今回の審議会においては、施策5及び施策6を中心にご意見を頂戴したい。36ページから施策5 家庭・学校・地域の連携・協働促進を記載している。40ページから施策6 市民が学び合う生涯学習社会の進展を記載しており、それぞれ現状と課題、推進施策と主な取組を記載している。目標値、指標値については現在、内部で調整中である。

(委員)

施策5の現状と課題の2項目目において、「地域学校協働活動を広報、周知していく必要があります」とあるが、周知だけでなく、参加してもらうことを記載しなくても良いのか。

(事務局)

地域学校協働活動は地域の方に参加していただくことで成り立つので、記載方法を検討したい。

(委員)

41ページ(2)生涯学習講座の充実 ③にお茶と宇治のまち歴史公園は入れなくて良いのか。45ページ(5)生涯学習・文化施設等との協働には記載がある。

(事務局)

ご指摘いただいたとおり、記載する。

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

(委員長)

41 ページ (2) 生涯学習講座の充実 ③に公民館と記載されているが、第8期の生涯学習審議会で答申した経過があることから、その後の公民館のあり方について進捗があればご説明いただきたい。

(事務局)

第8期の生涯学習審議会で答申をいただいた後、市として公民館の今後のあり方について示したが、市民理解が得られていないことから、進捗はないが、今後も引き続き市教委として取り組んでいく問題である。

(委員)

現状と課題の文末が「～必要です」となっているが、現状とは、文中の「～できていない」が現状になるのか。

(委員長)

36 ページの現状と課題の最後の項目の文末だけが「～課題となっています」となっている理由もお聞きしたい。

(事務局)

現在、事務局が考える状況を記載しており、課題も含めた表現方法になっている。今後取り組むべき内容について並べている。

(委員)

現状分析された資料はあるのか。

(事務局)

状況や課題については市教委において、毎年議論しており、そういった点をこちらに記載している。

(委員長)

現状は記載せず、課題だけで良いのではないか。

(事務局)

他の施策の記載内容とのバランスを考えて、検討させていただく。

(委員)

41 ページ (1) 生涯学習情報の的確な提供 ④において、LGBT と記載されているが、現在はLGBTQ だと思う。

(事務局)

訂正させていただきたい。

(委員)

京都府の教育振興プランの課題の中で、家庭の教育力の向上という項目が挙げられている。施策5に(5)子育て支援の推進はあるが、家庭の教育力の向上という観点での施策について考えを示していただきたい。

(委員長)

確かに、施策5は家庭・学校・地域の連携・協働促進となっているが、家庭について記載がない。(5)子育て支援の推進は就学前のことであり、教育の所掌事項にはなっていない。

(事務局)

持ち帰って検討させていただきたい。

(委員)

37ページ2行目に「地域学校協働活動を一体的に推進します」とあるが、どのように推進していくのか。また、(2)適切な情報発信の推進①において、「教育だよりやホームページ・SNSといったICTも活用する」とあるが、現在、宇治市では出前講座や出張意見交換会等、直接市民の意見を聞く場を設けている部署もある。市教委として、市民と意見交換をする場を設ける予定はあるのか。

(事務局)

コミュニティ・スクールで話し合った内容を具体化するには、地域の力が必要であり、地域学校協働活動との連携が必須であると考え、一体的推進が重要であると考えている。

(委員長)

前期の生涯学習審議会でも話し合ったが、具体的な取組として、一体的に推進するために、こういう組織を作るといった施策がないと、課題と施策が一致していないと感じる。

(委員)

現在、学校では、コミュニティ・スクールの委員と各団体の方に委員に入ってもらいながら、学校の思いを地域に伝え、また地域の思いを学校に伝えてもらうといったことを、委員が重なり合うことで一体的に推進していきたいと考えている。

(事務局)

コミュニティ・スクールの協議会の中に、地域活動推進委員に必ず入ってもらっており、

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

地域活動推進委員がコミュニティ・スクールと地域学校協働活動のつなぎ役になってもらっている。市教委としても統括コーディネーターとして先行実施している3校の意見を集約してフォローする体制にある。

(委員長)

もう一つの質問についても回答をお願いしたい。

(事務局)

教育施策の取組上、意見交換をすることは必要だと考えているが、どのような項目で意見交換をするのか検討する必要がある。

(委員)

40 ページの最後の項目にある総合野外活動センターについて、「指定管理者の公募を機に」と記載されているが、何か体制が変わるのか。

(事務局)

総合野外活動センターは、長年、公益財団法人宇治市野外活動センターに指定管理を任せてきたが、この度、市では指定管理している公共施設について、さらなる利便性の向上や効率的な運営を期待して公募を実施することになった。

(委員長)

施策6 市民が学び合う生涯学習社会の進展の項目の中で述べられていることなので、笠取地域の振興や利便性向上等のことが記載されていることは違和感がある。

(事務局)

ご指摘いただいたとおり、本計画は教育振興基本計画なので、総合野外活動センターを教育施設として活用していく旨を記載する。

(委員)

施策5の現状と課題において、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進すると記載されているが、決意みたいなものは記載しないのか。2年間、生涯学習審議会で議論してきて、コミュニティ・スクールには大きな期待を抱いている。一歩進んだような施策を記載することはできないか。

(事務局)

現在、コミュニティ・スクールを先行実施している3校が今後どのように進めていくのか試行錯誤しているところである。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動については、教育部においても大きな課題と捉えており、委員の皆様の思いも受け止めて、本計画

について再検討していきたい。

(委員長)

施策において、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の内容が一番上に記載されているのは、重要度が高いということだと思う。推進施策と主な取組において、具体的な取組内容が記載されたら良いと思う一方で、現在、記載できる状況ではないことも理解できるので、その点も踏まえて、検討していただけたらと思う。

(委員)

黄檗学園においても、校長先生をはじめ、力を入れて取り組んでいるところである。

(委員長)

周辺の都市からも黄檗学園の取組が注目されている。

(委員)

41 ページ (3) 市民・地域活動への支援 ②に記載されている資格取得の支援とは具体的にどういったことが想定されているのか。

(事務局)

社会教育士の資格は、近年、国に認められた資格であり、資格取得のために、1 か月ほど講習を受ける必要がある。資格取得に必要な費用負担や、地域ですでに社会教育士の資格を取得されている方に活躍できる場の提供等を検討していきたいと考えている。

(委員)

15 ページ 目指す人間像に「グローバルな視点に立ち」とあるが、グローバルな視点がどのように施策に生かされているのか気になった。また、目指す人間像に「主体的に考え行動し、よりよい人生と社会を創り出せる人」とあるが、行政が主体で、市民が客体となるイメージがある。行政の役割と市民や地域社会が果たすべき役割について記載できないか気になった。

(事務局)

「グローバルな視点に立ち」という点については、ふるさと宇治を誇りに思ってもらえるような人を育て、そこから世界に羽ばたいてもらいたいという思いを込めている。「主体的に考え行動し、よりよい人生と社会を創り出せる人」という点については、ひとりひとりが自ら主体的に考えることはこれからの時代に必要なことだと考え、盛り込んでいる。主体と客体に関する表現については、今後検討したい。

(委員)

「グローバルな視点に立ち」という表現の意図が記載されているとより良いと感じた。

(委員長)

「ふるさと宇治を愛し」と「グローバルな視点に立ち」の整合性はとれていると思う。ふるさとを愛すると同時に、住んでいるところを愛そうというのがふるさと教育の本質である。グローバルな人材は自分のふるさとのことを知っておく必要がある。そういった意味も含めて、「ふるさと宇治を愛し」と「グローバルな視点に立ち」の整合性について理論付けて理解しておく必要があると思う。

「主体性」については、OECDのラーニング・コンパス2030に記載されている言葉だと思うので、こちらについても理論付けて理解しておく方が良いと思う。

(委員)

施策2では教職員の人権教育について触れられているが、施策6においても、生涯学習担当者への人権教育の推進も検討していただきたい。

(事務局)

再度、表現について検討したい。

(委員)

4ページ上から5行目「1.夢と志を持ち、能性に～」とあるが、「能性」とはどういう意味か。また、19ページ(3)思考力・判断力・表現力の育成②に、プログラミング的思考とあり、注釈も付けられているが、もう少し平たく表現していただけないか。

(事務局)

「能性」については、前に「可」が抜けていた。修正しておく。

(事務局)

プログラミング的思考とは、日本語にすると論理的思考になる。物事をどのように考えて結論付けたのか、その過程を論理的思考という。必ずしもコンピュータを使用しなければ勉強できないことではない。

(委員)

そのような分かりやすい表現で記載していただきたい。

(委員)

計画の策定委員会において、グローバルな視点に関する施策が抜けている点については、指摘したところである。また、家庭教育力の向上については、学校教育でカバーできない

ところは、社会教育でカバーできるのではないかという意見があるので、それも反映していただきたい。その他に、施策6において、市民が学び合うだけではなく、個人が学んだものを還元するという視点も入ると良いと思う。加えて、施策6の現状と課題に子どもと若者の表記があるが、推進施策と主な取組には、子どもや若者に対する取組がない。できれば、小さい頃から生涯学習にどのように関わることができるのか、記載があると良いと思う。

(委員長)

リカレント教育を積極的に進めていくことはこれからの社会にとって非常に重要なことである。

➤ **子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）について**

(事務局)

子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）については、第1回審議会において皆様からご意見をいただいたところである。子どもの読書活動を推進する取組として、とりわけ、地域での取組について皆様からご意見をいただいたところ、「集会所等の公共施設を活用して子どもの読書環境の整備に取り組んではどうか。」「地域で活躍する読み聞かせサークル等の団体と連携した取組を行ってはどうか。」といったご意見をいただいた。それを踏まえて、41ページ「子どもが読書に親しむための環境の整備・充実の、2段落目に文言を追記している。また、43ページ(3)民間団体等における子どもの読書活動の推進の、2段落目から3段落目にかけても、文言を追記している。

本日は、子どもの読書活動を推進する取組として、家庭における取組と高校生に対する取組について、効果的な取組のご提案をいただきたい。現在、市が実施している家庭における取組としてはブックスタート事業として、3か月児健診の際に絵本の配布を行っている。高校生に対する取組としては、図書館を中心に、中高生向けのブックリストの配布や展示を実施している。

(委員)

保護者が子どもに読み聞かせをする際のポイント等をリストにまとめたものを図書館から発行することが有効ではないかと思った。また、高校生に対する取組としては、図書館のホームページ等で、高校生へのおすすめ本を紹介するといった取組が、高校生が本を読むきっかけになるのではないかと思う。

(事務局)

図書館を中心に、情報発信はしているが、図書館に来てもらうための取組として、ホームページやSNSでの情報発信は今後、必要不可欠だと思うので、図書館に足を運んでもらえるような取組を検討していきたい。

(委員長)

本をカテゴリー化して、ハッシュタグで検索したら本のリストが出てくるようなシステムは構築されているのか。

(事務局)

図書館でそういった取組はしていると思うが、全市的には、情報を集約して効果的な発信はできていないので、情報の収集と発信の仕方を検討したい。

(委員長)

調べ学習での利用とは別に、本をカテゴリー化して、ハッシュタグで検索したら本のリストが出てくるようなシステムがあれば有難いと思う。

(事務局)

読書から離れてしまった中高生が次に何を読んだらいいのか分からないという声があるので、中高生向けのブックリストを毎年更新している。しかし、図書館を利用している方には配布できるが、全市的に配布する力は図書館にはない。要請があればカテゴリー化したブックリストの準備ができるので、協力して進めたいと考えている。

(委員)

28ページの主な推進事業(取組)に保育所・幼稚園・認定こども園のニーズに応じた蔵書の充実、読書環境の整備・充実と記載されているが、予算は確保されているのか。また、34ページにスケジュールが記載されているが、それぞれの目標設定や、進捗管理はされるのか。

(事務局)

保育所・幼稚園・認定こども園のニーズに応じた蔵書の充実、読書環境の整備・充実においては、これまでも予算措置されており、第3次推進計画においてもこれまでと同様に対応していく。また、本計画は12年間の計画であり、前期・中期・後期において進捗管理を行う予定である。これまでも、子どもの読書活動推進委員会において、進捗管理は行っており、随時、修正等を加えてより良いものにしていきたいと考えている。

(委員)

家庭での読書活動の推進においては、家庭で本に触れる環境を作ることが大事であり、ブックスタート事業は効果的だと思う。しかし、絵本は年齢が上がるにつれて定番の絵本が増えるので、予算との兼ね合いもあるが、ブックセカンド、ブックサードまで機会を拡充していくことが有益になる可能性もあるのではないかと考えている。

高校生への読書活動の推進については、宇治市内では立命館宇治高校等でビブリオバトルに力を入れているように見える。京都府内でもコロナ禍前は、ビブリオバトルの京都府

大会が実施されていた。リストを渡されても、時間がない人は、なかなか本を読むことはない。時間がないからこそ、ハズレを引きたくないというのが現代人の心理である。読書に関するインフルエンサーのような人の影響で本を読んだり、人とのしがらみ、人から本を勧められることが本を読むきっかけになることもある。そういった意味では、ビブリオバトルのような対人でのコミュニケーションの中で本を読むきっかけがあれば嬉しいところである。宇治市内で高校生を対象としてビブリオバトルの練習会を開催したり、SNSを活用して高校生同士で本を紹介し合い、紹介された本を図書館に用意しておく状況を作ることができると、リスト配布以上の効果が期待できるかもしれない。

(事務局)

家庭での読書環境の整備については、予算的に難しいところもあると思うが、ブックセカンド、ブックサードの案も含めて、効果的な方法を検討していきたい。高校生への取組については、高校生を巻き込んだ形の取組を検討していきたい。

(委員)

スマホ依存は問題になるが、読書依存という言葉は生まれない。スマホを見ているということは、文章は読んでいるが、じっくり構えて読む姿勢が失われているということであり、刹那的、感覚的に言葉を拾い上げている人が増えているということだと思う。これは学校教育の重要な課題であると同時に、図書館が果たす役割は大きいと思う。図書館から簡単に本が借りられるようになることで、図書館に行くというハードルは下がるが、じっくり本を読むことには繋がらない。そのため、学校教育において、じっくり構えて本を読むことの重要性についてもっと考えてもらう必要がある。

(委員長)

漫画を読むことは読書に入らないのか。

(事務局)

読書の一般的なイメージとして漫画が含まれるかどうかというと、含まれないのではないかと考えるが、一方で、漫画は日本の文化でもあるので、今後はそういったところから、本を手取るきっかけとなることも十分にあり得ると思う。時代に応じた考え方が必要になるのではないかと考えている。

(委員長)

現在、テレビドラマの原作はほとんど漫画である。現在の漫画には、現代的な問題も組み込まれており、カテゴリーを広げていけば、豊かな読書習慣に繋がると思う。読書の概念について見直す時期に来ているのではないか。

(委員)

漫画の世界で哲学を取り上げているものもあり、漫画をきっかけにすることは良いと思う。

➤ 図書館事業計画について

(事務局)

第2回審議会において、ご意見をいただいた、ダイバーシティやSDGsの考え方については、1ページに記載している。また、コミュニティ・スクールとの連携については、13ページ(4)学校等との連携に記載している。その他に、図書館からのアウトリーチの取組については、16ページに記載した。中高生へのニーズ調査については、具体的な記述としては記載できていないが、青少年の取組の中で、意見聴取等の方法を検討していきたいと考えている。

本日は、取組内容等についてご意見をいただきたい。また、分かりづらい表現等があればご指摘いただき、修正したいと考えている。

(委員)

前回、書き手の支援について意見が出ていたが、その点は反映しづらかったということか。

(事務局)

レベルの高いお話をいただき、研究が必要だと考えているが、現時点では盛り込める文言がない。

(委員)

15ページ(2)宇治に関する学習の推進を、宇治に関する学習・研究の推進に変えてはどうか。文章は、「宇治学」の特色である探究的な学びや独自の研究を支援するためにに変更し、施策の内容②を、宇治を知るための学習機会・研究機会の提供、情報発信に変更すると、最小限の記述の変更で、前回話していた内容が反映できるのではないか。

(事務局)

そのように修正させていただきたい。

(委員長)

大学の図書館ではレファレンスルームを設置することが多くなってきている。大学の図書館を参考にされると良いと思う。

(事務局)

昨年の3月から宇治市では電子図書館を導入しており、図書館に来る時間がない中学生、

高校生、大学生向けの図書を揃えたり、英字のコミックも導入している。しかし、図書館内では日本語のコミックを導入することについては議論にもなっていない。今後は、日本語のコミックを導入する方向で議論を進めた方が良いのかご意見をいただきたい。

(委員長)

20年前に大学入試で四コマ漫画を使って小論文の問題を出したところ、新聞で取り上げていただいたが、批判もあった。それから日本の漫画は注目され、日本の文化において漫画やアニメは当たり前になった。その文化を読書と絡めて考えることは当たり前だと思う。文学的で論理的で、かつ現代的な問題にメスを入れるような作品もあり、内容で読書を考えていかなければならないし、読書概念を広げて考えてもらったら良いのではないかと思う。

(委員)

「宇治市図書館のおせっかい“中高生はコレ!”」フェアという企画をされているが、今のお話に近いような企画はされているのか。

(事務局)

「宇治市図書館のおせっかい“中高生はコレ!”」というフェアを毎年開催している。図書展示で図書館職員のコメントを付けており、展示されている本は図書館職員のお墨付きということで出している。それについてのリストも作成しており、リストにもおすすめのポイントを記載している。推薦している図書は昔ながらの名作ではなく、読んで面白いと思うような本を推薦するようにし、毎年更新している。作成したリストは市内の高校に送付している。

(委員)

社会学では漫画を研究材料としている先生もいる。漫画という位置づけが変わっていることを認識し、漫画を図書館でも積極的に取り扱っていく方向は正しいと思う。

(委員)

日本の図書館界において、漫画を無視してきた傾向にあるが、漫画は日本の文化において重要な位置を占めるようになり、このままの姿勢では良くないという声も出てきている。審議会においては、漫画の所蔵には好意的であると感触を得て、検討いただければ良いと思う。これまで図書館界が漫画を無視してきたのは、漫画が図書館資料として非常に扱いにくいことも理由のひとつにあった。次々に出版され、例えば全20巻ものの11巻だけがないと利用者が使えなくなるし、回転が速いのですぐにボロボロになるといった特性が、図書館界が漫画を避けてきた背景である。そういった扱いにくさも踏まえた上で検討していただければ良い。

(委員)

子どもが通っていた中学校では図書館をどのように利用したら良いか丁寧に教えていた。それでも本を読む子と読まない子に分かれ、本を読む子は高校生になってステップアップしていく様子を目の当たりにした。中学生の頃から自分が向きたい方向を選べるように読書推進できたら、高校生になっても読んでくれるのではないかと思う。

(委員)

今後、図書館で本を読むこと以外の、図書館の使い方について考えていかななくても良いのか。

(事務局)

今後は、地域の課題を解決する手助けの取組や地域の団体と連携した取組は必要だと考えている。具体的な記載はないが、そういった点を踏まえて取組を検討していく必要があると考えている。

(委員長)

子どもの読書習慣は大人の読書習慣に関係してくると思うので、大人が読書を楽しむ試みが必要だと考える。大人の読書習慣を考えることが子どもの読書習慣を考える近道だと思う。例えば、子どもから大人への読み聞かせはどうか。子どもから教えられこともある。また、海外の絵本を読む機会があっても良いと思う。

(委員)

新聞をとる習慣があると良いと思う。

3. その他

- **社会育活動実践交流フォーラム令和3年度京都府社会教育研究大会（きょうと地域創生府民会議協賛事業）について**

(事務局)

社会教育活動実践交流フォーラム令和3年度京都府社会教育研究大会（きょうと地域創生府民会議協賛事業）が11月2日（火）、舞鶴市中総合会館にて開催される。委員の皆様には既にメールでご案内させていただき、出欠もとらせていただいた。

当日公用車でご参加いただく方は、宇治市役所議会棟前9時55分に集合していただきたい。

- **次回審議会の日程について**

(事務局)

次回審議会の候補日として、12月22日(水)、12月27日(月)を挙げている。後日、事務局よりメールで日程調整をさせていただく。

- 最後に

(委員長職務代理)

本日も、各計画についてたくさんの良いご意見をいただき、勉強させていただいた。素晴らしいオンライン会議だった。